

令和3年12月定例会
令和3年11月30日

市長説明要旨

【日程第 3】

ただいま議題となりました議案第 79 号の一般会計補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、灯油価格の高騰により低所得世帯の生活が圧迫されていることから、その負担を軽減し、生活の安定を図るための灯油等購入費緊急助成事業費を措置するもので、歳入歳出それぞれ 1,880 万円を追加し、補正後の予算総額を 171 億 4,795 万 1,000 円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

【日程第 4】

今定例会におきましては、条例改正案や補正予算案など 19 件について御審議をお願いするものであります。提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、コロナ禍が続く中での観光の現状と経済支援策の実施状況について申し上げます。

本年 10 月の観光客入り込み数は、日帰り客が約 17 万 5,500 人、宿泊客が約 9,400 人となっており、前月と比較しますと、日帰り客で約 3 万 2,000 人、宿泊客で約 3,700 人それぞれ増となっております。

9 月 30 日をもって緊急事態宣言が全面的に解除されたことにより、落ち込んでいた観光に少しずつ回復の動きが出てきているものと考えております。

しかしながら、コロナ禍前の令和元年 10 月と比較しますと、日

帰り客は概ね回復しているものの、宿泊客数は7割から8割程度にとどまっており、未だコロナ禍前の水準には達していません。

こうした現状を踏まえ、市内の観光宿泊業を支援するため、来年2月1日から3月31日までを対象期間とする「第7期男鹿市緊急宿泊支援事業」を、現在継続中の第6期に続いて切れ目なく実施することとし、明日から募集を開始いたします。

今月から始まった県の「冬割キャンペーン」や現在発売中のプレミアムパスポート、さらには各宿泊施設の冬季プランとも連動する形で冬季の誘客を促進し、事業の効果が観光関連産業全体に波及するよう努めてまいります。

また、市内の飲食店・小売店等に対する支援策として実施した「プレミアム付商品券補助事業」については、総額3億2,000万円分を完売し、そのうちの8割、約2億5,700万円が既に利用されているほか、観光・飲食関連事業者を幅広く下支えすることを目的に、一事業者当たり10万円を支給する「観光・飲食関連事業者緊急支援事業」についても、10月15日から申請の受付を開始しているところであります。

今後も、こうした支援策の効果的な執行に努めるとともに、国の新たな経済対策に盛り込まれた事業制度を有効に活用し、市商工会等と連携しながら、市内事業者をサポートしてまいります。

次に、水田農業の取組について申し上げます。

本年産の水稻は、天候に恵まれ、本市を含む中央部の作況指数は102の「やや良」となりました。しかしながら、コロナ禍の影響に伴う外食需要の低迷等により、米価は大きく下落し、農家の方々の出来秋の喜びも半減したのではないかと考えております。

こうした状況に対処するため、市では、市議会における決議を踏まえ、減収が見込まれる農業者に対し、営農継続に向けたつなぎ融資の保証料の一部助成を行っているほか、国や関係団体に対し、ナラシ対策や収入保険の早期の支払を要請しているところがあります。

来年産の「生産の目安」は、まだ国や県から示されておられません。が、本年産以上の作付削減は必至な情勢にあり、米価の回復も予断を許さない状況にあると見ております。

このため、豊作や今般のコロナ禍のような予期せぬ需要の減少により生じた余剰米については、出来秋に調整する仕組みを導入するなど、米の需給と価格の安定を図るための施策を新たに講ずるよう、県や東北市長会を通じて国に働きかけてまいります。

併せて、今後、本市の農業が持続的に維持・発展していくには、米にのみ依存した農業から、複合型の生産構造に本腰を入れて転換していく必要があると考えており、農家の皆様にも、この度の米価下落を機に、野菜や果樹・花きなどを取り入れた複合経営へのチャレンジを、今一度前向きに考えていただきたいと思っております。

市としましては、国や県の施策事業を総動員し、足らざる部分は市独自の支援策も講じながら、農家の方々の意欲ある取組を後押ししてまいります。

次に、ハタハタ漁の状況について申し上げます。

今期のハタハタ漁は、沖合底引き網では、10月13日に初水揚げがありましたが、昨日現在の漁獲量は2.3トンと、昨年同様に不漁が続いております。

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、悪天候により漁に出られない日が続いたこともあり、現段階で水揚げに至っておらず、燃料費の高騰も加わって、漁業経営への影響が懸念されております。

10年後の安定的な漁獲量維持を図るため、今年から資源管理の手法が、従来の漁獲枠から出漁日数を制限する方式へ変更されたところであり、関係各所との連携を強化し情報収集に努めながら、今後の水揚げの状況を注視してまいりたいと思います。

次に、船越小学校の整備について申し上げます。

「男鹿市立小・中学校再編整備計画」では、払戸小学校との統合時に船越小学校を新築することとしておりましたが、地域全体のまちづくりや、今後の児童数の変化などを総合的に再検討した結果、校舎新築については、脇本第一小学校、美里小学校との最終統合に合わせて、最適地に建設することといたしました。

一方で、同校の校舎については、建築から45年が経過し、外壁や配管を中心に老朽化が相当程度進んでおります。

このため、船越小学校については、まずは令和7年4月の払戸小学校との統合に合わせ、現在の校舎を大規模改修し、子供たちが快適に過ごせる環境を早期に整備してまいります。

また、改修に当たっては、設計業務についてプロポーザル方式を導入するなどにより、学校、PTA、地域の要望を踏まえながら、子供たちにとって魅力のある校舎となるよう、鋭意努めてまいります。

次に、教育及びスポーツ関係の明るい話題について3件申し上げます。

10月16、17日に、山形市で行われた第41回東日本ラグビーフットボール大会北海道・東北予選において、男鹿東中・男鹿南中を中心とした合同チームが見事優勝し、本市からは実に14年ぶりに全国大会に出場することとなりました。

また、今月14日に岩手県一関市で開催された、第14回ヒーローズカップ東北大会において、脇本おいばなラグビースクールと船川くじらっこラグビースクールの合同チームが、全勝で優勝を果たし、全国大会への切符を手に入れました。

両チームとも、予選大会を圧倒的な強さで勝ち抜いての出場がありますので、全国の舞台でも大いに活躍することを期待しております。

また、払戸小学校が、このたび令和3年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

同校では、コミュニティスクールの委員を兼任しているPTA会長が中心となり、保護者の協力を得ながら、登校時の交通安全指導や福祉廃品回収活動に取り組むなど、学校と地域との活発な交流に貢献していることが高く評価されたものであります。

今後とも、PTA活動を通じた地域づくりに尽力いただきますようお願いしたいと思います。

次に、新型コロナワクチンの3回目の接種について申し上げます。

先般、国から18歳以上の2回接種完了者全てを対象に、原則8か月以上の間隔をおいて、追加接種の機会を提供するという方針が示されました。

これを受けて、市では約2万1,000人の市民を対象に、希望され

る方全員が滞りなく接種できるよう体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後の大まかなスケジュールについては、医療従事者にとっては、12月中に接種券を送付し、来年1月から接種をスタートさせます。2月からは高齢者施設や障害者施設等を皮切りに、一般の方についても個別医療機関での接種を始め、3月からは集団接種を開始する方向で計画しております。

詳細が決まりしだい市民の皆様へお知らせいたします。

次に、令和4年度の当初予算編成方針について申し上げます。

本市においては、歳入面では、人口減少やコロナ禍の影響による税収の落ち込みや、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の減少が懸念されるとともに、歳出面では、社会保障費や公共施設等の老朽化による修繕・更新費が増大するなど、引き続き厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

こうした中であっても、今ある危機を乗り越え、将来に向け市勢の維持・発展を図っていくため、市民の暮らしを守る事業、安全・安心を支える事業はもとより、将来への投資にも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

要すれば、新型コロナの収束が見えない中、財政抑制と財政出動のバランスが、これまで以上に求められるものと認識しております。

こうした考えの下、来年度の当初予算の編成に当たっては、事務的な経費全般にわたる節減や継続的に実施している事業等の見直しを進める一方、これにより生み出された財源を基に、「男鹿駅周辺を核とした産業の振興」、「重要港湾船川港の活性化」、

「市民の健康づくり」、「学校教育の充実と生活環境の整備」、「移住・定住の促進」の5つの事項を重点的取組に位置づけ、本市の将来を見据えた新規事業や既存事業の拡充などに優先的に予算を配分し、市勢発展の基盤づくりに努力してまいります。

次に、先週末開催された、男鹿の逸品コレクションについて申し上げます。

今回のイベントでは、地場の農水産物を利用し、製造された商品の展示販売をはじめ、男鹿海洋高校・株式会社ドリームリンク・本市による産学官連携プロジェクトで開発された成果品の試食なども実施いたしました。

民謡ライブやなまはげ太鼓で彩りを添えていただき、多くの市民や関係者が来場され、賑わいを見せておりました。

また、オガレや男鹿駅周辺広場においても鍋物の提供などのイベントが開催され、相乗効果を図ることができたと考えております。

今後も、関係機関・団体と連携し、本市の特産品等を広くPRしていくとともに、駅周辺広場を核とした賑わいの創出に努めてまいります。

次に、第59回なまはげ柴灯まつりについて申し上げます。

来年2月11日から13日まで、3日間の日程で開催を予定しておりますが、コロナ禍に対応しつつ、冬季の賑わい創出につなげるため、事前予約制を導入し、入場者数の上限を1日当たり1,500人とするとともに、男鹿駅前やオガレをサテライト会場として様々なイベントを行うなど、来場される皆様の安全・安心に十分

留意しながら開催してまいります。

なお、事前予約の申込は、今月 24 日から特設サイト等で受付を開始しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第 80 号は、地域再生法の規定による「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に要する経費に充てるため、男鹿市企業版ふるさと納税地方創生基金を設置するものであります。

議案第 81 号は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるものであります。

議案第 82 号は、国の基準の一部改正に準じて、保育所等の事業者等が作成、保存等を行うものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、単行案であります。議案第 83 号及び第 84 号は、男鹿総合観光案内所及び男鹿温泉交流会館五風の指定管理者をそれぞれ指定するものであります。

議案第 85 号及び第 86 号は、男鹿駅周辺整備事業に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、予算案であります。議案第 87 号の一般会計補正予算は、梨農家に対する病害虫防除薬剤や防霜材の購入費の一部を助成す

る果樹農家災害支援事業費、男鹿市企業版ふるさと納税地方創生基金への積立金、船越小学校の大規模改修に向けた建物調査診断事業費、新規出店等にチャレンジしようとする者に対し、空き店舗・空き家の改修等に要する経費の一部を助成する空き店舗等利活用推進事業費のほか、職員の異動調整による人件費などを措置するもので、歳入歳出それぞれ8,780万円を追加するものであります。

議案第 88 号から第 91 号までの各特別会計の補正予算は、前年度決算による調整、職員の異動調整による人件費などを措置したほか、介護保険特別会計においては、旧男鹿の郷からの介護給付費等返還金に係る過年度分返還金を措置したものであります。

議案第 92 号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを行ったほか、職員の異動調整による人件費を措置したものであります。

議案第 93 号から第 97 号までの上水道、ガス及び下水道事業会計並びに各集落排水事業会計の補正予算は、収支全般の見直しを行ったほか、職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

